

南信州広域連合議会 全員協議会

平成28年 8月22日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時	平成28年8月22日（月）	午後1時54分～午後3時18分
場 所	飯田広域消防本部 3階会議室	
出席者	熊谷議員、下平副議長、川野議員、森谷議員、小澤議員、林（節）議員、板倉議員、松村議員、村松議員、石原議員、川上議員、高坂議員、勝野（公）議員、勝野（猶）議員、平松議員、宮下議員、本島議員、坂本議員、松井議員、関議員、湯澤議員、湊議員、新井議員、清水（勇）議員、吉川議員、永井議員、木下（容）議員、後藤議員、木下（克）議長、林（幸）議員、清水（可）議員、井坪議員	
説明員	14市町村長、佐藤副管理者、渡邊事務局長、塚平事務局次長、関島消防長、三石消防次長兼飯田消防署長、有賀総務課長、大蔵警防課長、木下警防課専門幹、山口予防課長、細田伊賀良消防署長、高橋高森消防署長、松川阿南消防署長、田見飯田環境センター事務長	
事務局	北原書記長、前沢事務局庶務係、秦野事務局次長補佐兼広域振興係長、下島介護保険係長、北原飯田環境センター事務長補佐兼庶務係長兼新焼却場施設整備専門主査、窪田飯田環境センター管理係長、下平消防本部総務課庶務係長、片桐消防本部総務課庶務係、牛久保下伊那郡町村会事務局長	

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 理事者あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	検討委員の指名		4
2	検討委員会報告 （1）総務・文教・消防検討委員会（吉川委員長） （2）環境・福祉・医療検討委員会（新井委員長） （3）建設・産業・経済検討委員会（永井委員長）		4
3	広域連合議会一般質問の取扱いについて …資料による説明（木下（容）議会運営委員長、塚平事務局次長）	3	8

No	項目名	資料	頁
4	リニア中央新幹線計画について …資料による説明（渡邊事務局長）	4	9
5	「知の拠点」施設整備について …資料による説明（牧野広域連合長、佐藤副管理者）	5	12
6	飯田環境センターの事業について …資料による説明（田見飯田環境センター事務長）	6	17
7	飯田広域消防の事業について …資料による説明（三石消防次長兼飯田消防署長）	7	24
8	南信州在宅医療・介護連携推進協議会について …資料による説明（塚平事務局次長）	8	26
9	看護師等確保に対する対策等について …資料による説明（渡邊事務局長）	9	27
10	南信州広域連合等規約の改正について …資料による説明（塚平事務局次長）	10	29
11	研修視察の収支報告について …資料による説明（塚平事務局次長）	11	29

5. 閉 会

1. 開 会

午後 1 時 5 4 分

(木下 (克) 議長) それでは、ただ今から全員協議会を開催いたします。

2. 議長あいさつ

(木下 (克) 議長) 議長あいさつでございますけれども、臨時会に引き続いてでございますので割愛させていただきます。

3. 理事者あいさつ

(木下 (克) 議長) 次に、広域連合長にごあいさつを願うことといたします。

牧野連合長。

(牧野連合長) それでは、私のほうから先ほどあいさつの中で申し上げました、新しい副連合長に就任いたしました松島泰阜村長さんのご紹介をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(木下 (克) 議長) 松島副連合長。

(松島副連合長) 改めまして私、伊藤喜平村長の後を受けて、・・・の理事会で副広域連合長に選出されました、泰阜村長の松島貞治でございます。とても伊藤村長ほどの力はございませんのでよろしくお願い申し上げます。

私もともと役場職員出身でございまして、村長になる前、下伊那郡町村会という職場で働きました。

そのときに広域行政組合の発足のときでございました。大変にいろんな議論がございましたが、一番の問題は負担金、お金の問題でございましたが、当時、飯田市の事務方のトップは古井助役さんでございましたが、最終的に事務レベルでの協議の中でほかの広域行政組合が発足する、その他のところが発足する中で平均割を 30% にするところがけっこう多かったんですが、当時、事務レベルの話の中で古井助役が飯田市が 8割、要するに平均割は 2割にして飯田市が 8割持とうという話を出してくれて、それを当時の市長、また市議会の皆さんに決断をいただいて広域行政組合が発足できました。そのことが昨日のように思うんですが、その点では広域連合に形が変わりまして牧野市長になって、その負担のことも継続してくれておるわけでございます、本当にそういう意味でこの飯田市の皆さんにご理解をいただいたことが非常に大きかったのかなあという思いを持って広域行政組合、そして南信州広域連合を見てまいりました。

そのことはそのことなんですが、私どものように過疎の山村も、また人口の少ないと

ころも県境地域も抱えた、まさにこの飯田下伊那はそういう中では運命共同体と言われる中で、飯田市のリーダーシップはもちろんでございますが、本当にそういった県境隅々まで目を配って地域振興が図れるような南信州広域連合であってほしいというのもいつも考えておるところでございます。

そんな意味で本当に連合長がいつも言うておられます、「地域のことは地域で考えていく時代になった」ということでもございますので、本当に微力ながら理事者側でもいろんな議論を重ねながら、この16万郡市民が本当にここの地域に住んで暮らして頑張っていけるというような南信州広域連合をつくっていく一助になればというような思いでおるところでございます。

議会の皆様のご理解やご支援をお願い申し上げます、就任にあたってのごあいさつにさせていただきます。よろしく願いいたします。(拍手)

(木下(克)議長) 副連合長就任のごあいさつでございました。

4. 報告・協議事項

(木下(克)議長) 次に4番の協議・報告事項に入らせていただきます。

(1) 検討委員の指名

(木下(克)議長) 始めに検討委員の指名を議題といたします。

本会議でも申し上げたとおり、南信州広域連合議会議員の変更がありましたので、その氏名を事務局をして報告いたさせます。

北原書記長。

(北原書記長) それでは、報告させていただきます。

環境・福祉・医療検討委員、8番、松村尚重議員でございます。

以上でございます。

(木下(克)議長) ただいま報告がありましたとおりご指名いたしました。

(2) 検討委員会報告

1. 総務・文教・消防検討委員会の報告

(木下(克)議長) 次に、検討委員会報告を議題といたします。まず、総務・文教・消防検討委員会の報告を求めます。

総務・文教・消防検討委員長、吉川秋利君。

(吉川委員長) 総務・文教・消防検討委員会の協議状況について報告いたします。

8月18日に当委員会を開催し、1. リニア中央新幹線計画について、2. 知の拠点施設整備について、3. 飯田広域消防の事業について、4. 南信地域広域連合等規約の変更についての4項目について事務局から説明を受けました。いずれも説明のとおり聞き置くことといたしました。

「リニア中央新幹線計画について」では、9月2日に伊那谷自治体会議が開催されることの説明がありました。

「知の拠点施設整備について」では、旧飯田工業高校施設の利活用に関する長野県の意向及び知の拠点整備事業の今後の取り組みについて説明がありました。これまでの経過説明では県の考えとして全県的に多様な産業振興に普及させていく構想について確認し、利用計画が具体化した部分から県と協議を進めることになった。

拠点整備事業の全体概要については、国の経済政策、地方創生推進交付金の追加等に留意し、2期及び3期工事の財源確保に努める。

整備工事期間は平成28年10月から平成31年3月とし、平成29年4月に信州大学との共同研究講座を開講し、平成31年4月に南信州・飯田産業センターの移転オープンを予定する。それまでの間については、南信州・飯田産業センターを指定管理者として知の拠点管理・運営を委託したい。

委員からは、28年10月から改修するための設計・入札などのスケジュールについての質問があり、「22日の臨時会協議会に説明し、了解をいただければ進めていく」との答弁がありました。

「8月17日に地元県議への情報提供を行ったとあるが、どのような状況か」との質問があり、県議からは「一緒にやっていく」といった意思表示があったとの答弁がありました。

コンソーシアムの進捗状況についての質問があり、「28年度分の広域分1,000万円については確保ができた。参加企業・団体も6団体程度であるが、全体をまとめるための仕組みを確立する必要がある」との答弁がありました。

「飯田広域消防の事業について」では、平成28年「火災・救急・救助上半期統計」について説明がありました。

委員から、「林野火災が増加しているが、たき火の届をしている火災はあるか」との質問があり、「実情は届をしたたき火による火災はほとんどない」との答弁を受け、「気持ちの上でも注意深くなると思われるのでたき火の届を徹底してはどうか」との提案があ

りました。

そのほか、「かもめーる」を利用した熱中症予防広報について。消防防災ヘリコプター連携水難救助訓練の実施報告がありました。

「南信地域広域連合等規約の変更について」は、南信州広域連合規約の一部改正と「下伊那郡町村公平委員会組合規約」の変更に関するもので、下伊那郡町村公平委員会組合を下伊那郡町村総合事務組合に変更することについて、地方事務所の許可を受けたとの報告を受けました。

以上、報告とさせていただきます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞き置くことといたします。

2. 環境・福祉・医療検討委員会の報告

(木下(克)議長) 次に、環境・福祉・医療検討委員会の報告を求めます。

環境・福祉・医療検討委員会委員長、新井信一郎君。

(新井委員長) 環境・福祉・医療検討委員会の協議状況について報告いたします。

去る8月16日に当委員会を開催し、1. リニア中央新幹線計画について、2つ、「知の拠点」施設整備について、3つ、飯田環境センターの事業について、4つ、南信州在宅医療・介護連携推進協議会について、5つ、看護師等確保に対する対策等について、広域連合の現状と課題について事務局から説明を受けました。

さて、「飯田環境センターの事業について」では、稲葉クリーンセンターのごみ処理手数料(案)、建設工事の施工状況、完成イメージ、またクリーンセンターまでの案内図について説明を受けました。

委員から、稲葉クリーンセンターへのごみ収集車の通行、環境調査について質問が出され、「委託搬入の時間は現在の桐林クリーンセンターと同様、通勤通学の時間帯を避けるよう指定する。周辺環境調査は、各地区と締結した環境保全協定の調査地点において既に調査を実施している」との答弁がありました。

また、ごみの搬入車両の通行に関することを地元を示してほしいとの要望が出されました。

次に、「南信州在宅医療・介護連携推進協議会について」では、3つの専門部会の会議

開催状況等の説明を受け、今年度は退院調整ルールづくりを中心に進めるとの説明を受けました。

委員から、「ism-Link を介護まで進めるのか。低価格で使いやすいシステムの検討はしているか。退院調整ルールとは何か」との質問が出され、「ism-Link だけではなく他のシステムも検討している。退院調整ルールとは病院ごとに退院のルールがあるため、退院支援から退院調整を標準化するために、どこまで統一できるかも含め検討を進める」との答弁がありました。

次に、「看護師等確保に対する対策等について」飯田医師会から出された看護職員確保のための奨学金制度創設に関する要望に基づき、改めて広域で検討を始めたこと、信州木曾看護専門学校学生募集における地域特定推薦について説明を受けました。

委員からは、「看護師不足は深刻であるが、一部病院では独自に奨学金制度を持っていることもある。その整理はどのように行うのか」との質問が出されました。

「奨学金制度を持っている病院もあるし、市町村独自の制度もあり、これを併用可能とするかどうかも含め、広域らしい制度はどのようなものを検討中である」との答弁がありました。

また、医療だけではなく介護現場も検討してほしいとの要望が出されました。

以上、報告とさせていただきます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございますか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞き置くことといたします。

3. 建設・産業・経済検討委員会の報告

(木下(克)議長) 次に建設・産業・経済検討委員会の報告を求めます。

建設・産業・経済検討委員長、永井一英君。

(永井委員長) 建設・産業・経済検討委員会の協議状況についてご報告いたします。

8月19日に当検討委員会を開催し、1. リニア中央新幹線計画について、2. 「知の拠点」施設整備について、広域連合の現状と課題について説明を受けました。

「リニア中央新幹線計画について」は、9月2日に伊那谷自治体会議が開催されること、主要地方道松川インター大鹿線の道路改良について等の説明を受けました。

委員から、「リニア中央新幹線の工事用の道路整備も大切だが、地域全体の道路計画の

進捗状況は」との質問が出され、「広域としては広域的な幹線網構想を作成し、道路整備については機会を捉えて要望活動を行っている」との説明がありました。

「知の拠点」施設整備については、旧飯田工業高校の施設について、信大の講座のための改修事業の概要について、知の拠点の管理運営に関する考え方等について説明を受けました。

委員からは、長野県航空機産業振興ビジョンにも県工業技術総合センター支所機能の設置等の検討とあるので、県の研究施設としての位置づけのための積極的な要望をしてほしいと要望が出されました。

以上、報告とさせていただきます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞き置くことといたします。

(3) 広域連合議会一般質問の取扱いについて

(木下(克)議長) 次に、広域連合議会での一般質問の取り扱いについてを議題といたします。

議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員長、木下容子さん。

(木下(容)委員長) 去る5月23日に開催をされた全員協議会におきまして、議会運営委員会に一任をされました一般質問の取り扱いについての協議の結果をご報告いたします。

協議の結果、本会議における一般質問の質問答弁方式は、「一問一答方式に変更することと決定をいたしました。

具体的な質問答弁方法の「案」につきましては、事務局からご説明をしていただくことといたします。この際、この案につきまして、議員各位からご意見をちょうだいをし、それらを踏まえて再度議会運営委員会で検討をしたいと存じます。

協議が整えば次回定例会から一問一答方式を導入し、そのための会議規則の改正を議会議案として、次回定例会へ提出したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、ご報告いたします。

(木下(克)議長) 事務局、説明願います。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) それでは、私から広域連合議会一般質問の取り扱いについてご説明を申し上げます。本日、追加でお配りをいたしました資料ナンバーの3をご覧いただきたいと思います。

ただ今の議会運営委員会木下委員長の報告にもありましたとおり、広域連合議会におけます一般質問の方法につきましては、これまでも各検討委員会でご意見をいただき、8月10日に開催をされました議会運営委員会において、これまでの一括質問一括答弁方式から一問一答方式に変更する旨の方向が確認をされました。合わせまして、制限時間及び質問回数等につきましては、事務局において原案を作成し全員協議会に提案することとされたところでございます。

これを受けまして事務局で構成市町村の状況等を確認する中で、時間につきましては質問答弁合わせて40分、質問回数につきましては制限なしとする案をまとめたところでございます。

事務局案につきまして今回ご意見をいただきご了解がいただければ、広域連合議会会議規則の一部改正を議会議案として上程いたしますよう11月の議会運営委員会にご提案申し上げることとしたいと考えております。

その後、11月に開会を予定しております広域連合第2回定例会におきまして議会議案の審議をいただき、その後に行います一般質問から一問一答方式により行うことを現状では想定をしているところでございます。

ご協議のほどよろしく願いいたします。質問方法の例等の詳細につきましては、資料をご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、説明のとおり確認したことといたします。

(4) リニア中央新幹線計画について

(木下(克)議長) 次へ移ります。リニア中央新幹線計画についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは、私のほうからリニアに関係いたしました2点ほど、経過等をご説明をさせていただきます。

始めに、資料ナンバーの4をご覧をいただきたいと思います。

主要地方道の松川インター大鹿線の改良に関係してでございますけれども、このことにつきましては地域全体の課題として広域連合としても取り上げまして、県に対して現道改良等の要望をしまいたるところでございます。

既に報道等にもあるところでございますが、お示しをいたしましたような図面で改良の計画が決まったところでございます。

左側のほうから、1工区から5工区まで工区が示されておりますが、ここにつきましては県が直接改良工事を行う予定としている箇所でございます。その改良の規模等につきましては、この地図の下側のところに標準断面図ということでお示しをしております。

それから、かねてより懸案となっておりました箇所でございますが、さらにその右側に赤い四角で囲んであるところがございます。仮称ということで西下トンネルと四徳渡トンネル2箇所でございますけれども、ここにつきましては新たにトンネルを掘削をして、現道のバイパス的な道路で整備をしていくということでございます。この2つのトンネルにつきましてはJR東海が工事発注者ということでございますが、長野県が一定の費用負担をされるということでございます。

この2つのトンネルにつきましては、在京の事業者が地元の建設業者と一緒にJVを組んで工事にかかれるということで、今週にもそれぞれ工事説明会等が開かれ、住民の方のご了解がいただければそれで工事に入っていくという段取りでございます。

また広域連合といたしましても、この工事につきましても早期に完了されますようお願いをしまいたいと思っておりますし、また今後の状況によりまして同様のことが出てまいりましたら、また地域全体の課題として取り上げて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから続きまして、資料ナンバーの4-2をご覧をいただきたいと思います。

伊那谷自治体会議に関係してでございます。

本年度に入りまして、伊那谷自治体会議の検討体制につきまして若干変更がございました。4-2でその体制を図化してございますけれども、真ん中辺にございますように「有識者による部会」というものを新たに設置されることになりました。それから有識者の総括アドバイザーとして寺島実郎さんにご就任をいただいたというところでござい

ます。

その有識者部会につきましては、そこにございますように広域観光・二次交通・まちづくりという3つのテーマについて検討をしていくということでございまして、そこでの議論をする中で今後の方向性等を提示をしていくということでございまして、今年度中に具体的な方向性等について有識者の部会で議論をし提示をされるということでございまして。それをもとに左側のほうにございます伊那谷自治体会議の本会議にそれを報告し、あるいはご提言をいただき、さらにその自治体会議で討論をし有識者の部会との意見交換等もしていくということでございまして。

そうしたことで、その下側に伊那谷自治体会議幹事会というものがございまして、幹事会でもそうした討論に付していくために論点の整理等をしてまいりたいということでございまして。

さらに右側のほう、リニア駅の周辺整備検討会議の関係につきましては、体制のところの④交流人口拡大部会というものが新たに設けられることになりまして、今週からまたこの部会についても議論が始まるということでございまして。

この伊那谷自治体会議の有識者の部会でございまして、今の裏面をご覧いただきますと、有識者部会の委員のメンバー7人の方のお名前と肩書きとございますか所属、それから主にどのような分野から選ばれたかということをお示しをしております。

3ページでございましてけれども、先日7月22日に早速第1回目の有識者の部会がございました。これは県の東京事務所と県庁の知事室とをウェブ会議で結んだという形でございます。詳細につきましては、またここをご覧をいただきたいと思いますが、広域観光・二次交通・まちづくり、それぞれでご意見をいただいたところでございまして。

また、こうしたことを踏まえまして1ページお戻りいただきまして、お示したような形で議論が進められていくこととなります。

また、議会側に対しましても、検討委員会等々で状況をまたご報告をしながらご意見等をちょうだいしてまいりたいというふうに思っておりますのでご承知おきを賜りたいと思います。

以上、リニアに関しましてのご説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございせんか。よろしいですか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、リニア中央新幹線計画については、説明のとおり聞き置くことといたします。

(5)「知の拠点」施設整備について

(木下(克)議長) 次に移ります。「知の拠点」施設整備についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

牧野連合長。

(牧野連合長) それでは、先ほど臨時会のあいさつでも申し上げましたが、旧飯田工業高校施設の利活用に関しまして、これまでの経過、それから県の意向内容、そして整備事業の全体概要につきまして、私のほうから全体の概要についての説明をさせていただきまして、副管理者のほうから補足をさせていただきたいというふうに思っています。

まず、あいさつの中で申し上げましたが、私どもの三者連名の要望を受けまして県のほうで検討を重ねていただき、5月11日に長野県イノベーション推進本部会議におきまして、長野県航空機産業振興ビジョンが決定をされたところであります。

県といたしましては地元自治体、私どもの地域と連携をいたしまして、国やJAXAの研究開発施設の誘致を目指しながら新たな実証試験施設等の設置も図っていくというようなことを検討していくということで、このビジョンの中に記載がなされたところであります。

私ども広域連合といたしましては、こうした考え方を受け入れまして、先ほどあいさつの中でも申し上げましたが、知の拠点を産業振興で一本化していくということで考えていくことにしたところであります。地域振興の知の拠点につきましては、飯田市のほうで別の場所で考えていくということにさせていただいているところであります。

それからさらに協議が県の中で続きまして、7月22日に知事、副知事、産業労働部長等によります協議によりまして、航空機産業を中心に県が積極的に関わって拠点を整備していくとともに、全県の多様な産業振興に波及させていくことについて確認がなされ、利用計画が具体化している部分から、この旧飯田工業高校の施設の分割譲渡をしていくことが確認をされました。

7月26日には、私のほうから県庁に出向かせていただきまして、阿部知事と懇談をさせていただき、こうした県の意向についての確認をさせていただいたところでございます。

2番につきましては、その意向内容について記述をさせていただいております。

本年度、無償譲渡される施設につきましては、電気科混合棟、機械科棟、体育館棟というところでありまして、4ページの地図のところを見ていただきますと、この赤く囲った部分がこの譲渡される施設であります。

お戻りいただきまして、この無償譲渡の条件につきましては2つ上げられておりまして、県全体の航空機産業等の振興に活用されること。それから2つ目といたしまして、県の航空機産業振興ビジョンに基づいて、試験、研究、人材育成等に資する用途に活用されることということであります。

また、この施設の運営にあたりまして課題解決に向けまして、県と広域連合とが運営協議会という場所を設置して、その協議をして課題解決を図っていくということも確認がなされております。

なお、先ほどあいさつの中でも申し上げましたが、おじや経済と言われます当地域の多様な産業の振興の拠点となっておりますこの南信州・飯田産業センターの移転拡充につきましては、当面はこの施設は広域連合が管理することにしておりますが、センターが移転後は産業センターを指定管理者としてその全体を管理していってもらうということと考えておりますことを県におきましても了解をいただいているというものでございます。

次に、3番目といたしまして、知の拠点整備事業の全体概要について申し上げます。

全体の事業費につきましては、後で出てまいります。管理・教室混合棟、これは地域振興の知の拠点として歴史研究所等の入居を考えていた部分であります。ここにつきましては、国やJAXA等の研究施設の誘致を目指すということで、当面手をつけないということで事業費からは外しているところであります。

18億9,100万の概算事業費で計画を今しているところでございます。

整備工事期間が平成28年10月～平成31年3月までということで、4月には南信州・飯田産業センターの移転オープンを考えているところであります。

全体の事業費に関しまして、現状、市町村の負担額はおよそ11億4,200万円というふうに見込んでおります。これにつきましては、後ほどまた副管理者のほうからその考え方を説明させていただきます。

負担割合につきましては、先ほど副連合長のほうからもお話がありましたが、産業センターの負担金の負担割合、これは全体を産業センターが一同して管理していくという考え方に基づきまして試算をさせていただきますと、だいたい飯田市が8、町村負担が2という割合での負担を考えているといった考え方をしています。

これからは、この負担金につきましては、国の地方創生推進交付金の追加等の動向に留意をしてその財源確保に努め負担額の圧縮に努めていく所存であります。

今後の手続きにつきましては、この全員協議会におきましてご了解をいただければ県に対しまして施設譲渡申請書を提出し、9月中には施設譲渡の契約を締結していきたいと考えております。

私のほうからは以上であります。

(木下(克)議長) 佐藤副管理者。

(佐藤副管理者) では、私のほうから少し補足をさせていただきます。

いま連合長から資料ナンバー5について説明させていただきましたけれども、1枚めくっていただきまして別紙の1をご覧ください。

先ほど18億9,100万円の事業費を今見込んでいるということでございますが、その事業につきましては1期、2期、3期と分かれてございます。

1期工事につきましては、地方創生加速化交付金ということで3億円確保しております。その財源を使いまして今年度中に電気科混合棟の整備を終えて、来年4月の信州大学の共同研究講座の開設に間に合わせようという工事でございます。

それから、2期、3期につきましてはそれ以外の部分の工事ということでございまして、ここにつきましては財源がいま交付金を使えない、ハードの部分に充てられないということで、充当率9割の地方債、そのうち30%を交付税措置があるといった記載を当て込んで財源計画を立てております。

そういったことで、30%の交付税措置がございまして、その交付税措置を除いた残余の市町村負担が先ほど連合長が申し上げた11億4,200万という数字でございます。

下の米印のところがございますように、いま経済対策で追加が検討されている地方創生推進交付金については、ハード事業にも充てられるという情報が入っておりますので、これを何とか導入して少しでも負担を減らすという努力をしてみたいということでございます。

この緊急経済対策で措置される交付金につきましては、28年度の補正予算ということになりますので、1回繰り越し、29年度中に事業が終わる部分、そういった形で充てられるというふうに見込んでおりますので、今2期、3期としている部分を少し分割をして2期の先行分というような形で一部を先行させるような工期になることも見込まれておりますので、そういった補正予算等の扱いが明らかになってまいりましたら、また

ご相談をさせていただきたいというふうに思います。

それから、もう一枚めくっていただきまして別紙の2でございます。

これについては管理運営についての考え方ですが、当面、長野県から譲り受ける3つの棟につきましては、南信州広域連合の財産ということになりますが、直接管理することは難しいものですから、工事期間中は産業センターに委託の形、それから産業センターが31年4月に向こうに移転したときには、その指定管理者として管理をしていただくといった形を考えています。

2番の管理・運営方法のところにありますように、無償譲渡で受ける施設ですので、入居していただく皆さんから家賃をいただくという考え方は基本的にありませんが、高熱水費等の実費負担についてはご負担いただくということでございます。

また、産業センター自身が貸し館事業といったようなことで、今の運営と同じような事業をやってまいりますので、そういった収益事業や試験機器の使用料収入、そういったものでできるだけ高熱水費等の維持管理費を賄っていただく、そんな考え方をしております。それをまとめて表にしたものが一番下の表でございますのでご覧いただければと思います。

それから、めくっていただきまして4ページ以降には図面がついていますけれども、まず4ページの全体平面図ですが、赤く囲った部分が28年度に譲渡を受ける3つの棟、電気科混合棟、機械科棟、屋内運動場棟ということですが、そのうち青く塗ってある部分、これが第1期工事、今年度中に施工をする部分でございます。

それをまた各フロアごとに整理をしましたのが5ページ以降ということになりますが、電気科混合棟の1階部分につきましては、産業センターや信大の講座等の皆さんが一緒に使うような自由空間といったようなことで、「共創の場」に当たる部分を整備をする予定にしております。

それから、もう1枚めくっていただいて2階の部分になりますと、この電気科混合棟の2階部分が信大の研究講座に使っていただく部分です。

それから、もう1枚めくっていただいて、電気科混合棟の3階部分につきましては将来的に信州大学の講座が拡大していった、1つの南信州キャンパスといったような形で拡大余地を残して整備する部分。

それから、もう1枚めくっていただいた8ページ、4階部分は信大以外で航空機に関係する大学がサテライトとして入居することを想定して整備をする部分ということになってございます。

それから、5ページに戻っていただきまして、5ページの部分には機械科棟と屋内運動場棟の青い部分がありますけれども、まず機械科棟の部分につきましては校舎全体の電気とか機械といったものを集約している部屋がございますので、これを整備するというところでございます。

それから、屋内運動場棟のところの一部青く塗っている着氷試験設備というものがありますが、これにつきましては、今年度同じように交付金で導入する着氷の試験研究設備をこの部屋に入れるということで、ここだけ先行して整備をするといったことになっております。

5ページ以降にグリーンで塗ってある部分は2期工事ということになりますので、この部分につきましては基本的に産業センターを移転拡充して移してくための整備ということで、これが2期工事の部分ということになります。詳細につきましては説明を省略させていただきますが、現在の産業センターが持っている機能を移転するとともに、試験研究部分につきましては、スペースを拡大して県と一緒に試験機器を充実させていく。

それから、他の産業についても拡充していくということになりますので、例えばインキュベートの施設とか食品研究については新たに研究室を設けるとか、そういった形で企業の皆さんのご要望を入れて、今この内容を整備してあるという状況でございます。

説明は以上です。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑ございませんか。

佐藤副管理者。

(佐藤副管理者) ちょっとすいません。失礼しました。

関連して、今日追加で配らせていただいた資料の5-2、5-3についても簡単にご説明させていただきたいと思っております。

関連してのご報告になりますが、まず資料の5-2につきましては、6月12日に行われました航空機産業の将来を担う高度人材育成を図るシンポジウムの概要報告でございます。

3番のところにありますように、500名を超える参加者がございました。

内容につきましては、国内の航空機産業の第一人者であります、東大の鈴木先生の御講演が初めにあったわけですが、当日は知事もお見えになりましてあいさつをしていただきました。で、あいさつの概要の3ポツ目でございますが、「航空機産業を長野県の産業の柱に据えて、飯田下伊那地域を航空機システム産業のメッカになるように県として

もししっかり取り組んでいきたい」といった意思表示がございまして、こういったこともあって先ほど来ご説明しているような、旧飯田工業高校を活用して航空機システムの研究の充実を図っていこうと、そういったことで流れがあるということでございます。

それから、もう1枚の資料の5-3でありますけれども、信大の共同研究講座を支えるためにコンソーシアムをつくっていますけれども、そのコンソーシアムの役員会の席上で信大のほうからこれからどういう共同研究講座をやっていくかということで説明のあった資料がこの資料の5-3であります。

1枚めくっていただきますと1ページのところに概念図、実施体制がございましてけれども、信大としてはコンソーシアムの運営・支援を受けて人材育成と研究開発に取り組んでいくことで、人材育成部門につきましては29年4月からの共同研究講座でやっていくということになります。その人材育成と合わせまして研究開発も進めるということで、地元産業界と共同で今後の航空機システムに実際に触れていくような研究をやっていこうといった体制で今やっていますということでございます。

2ページ以降につきましては、その詳細がございまして後ほどご覧いただければと思います。

以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、「知の拠点」施設整備については、説明のとおり確認したものといたします。

(6) 飯田環境センターの事業について

(木下(克)議長) 次に移ります。

次に、飯田環境センターの事業についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

田見飯田環境センター事務長。

(田見事務長) それでは、環境センターから説明をいたします。

始めに、資料6-1をご覧をいただきたいと思います。

これにつきましては、稲葉クリーンセンターのごみ手数料の改正案でございます。

南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の改正につきましては、来年の2月議会ないし5月議会にて上程をしてみたいというふうに考えております。

始めに、1の広域連合の条例改正に関わります直接搬入の手数料につきましては、10キロあたり180円としたいとするものでございます。施行予定は試運転の開始に伴いまして平成29年9月1日としたいとするものでございます。手数料につきましては今後運営の状況などを考慮いたしまして、運営期間中、時期を見まして見直しを検討することも必要と当然考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

続きまして、2の点数料試算の関係でございます。手数料の算出根拠となります。考え方といたしましては、稲葉クリーンセンターの稼働20年間のごみの総処理量と運転経費及びその他の経費の合計の総事業費により算出をいたしました。

運営20年間のごみの予想処理量は43万8,748トンでございまして、ごみの予想処理費でございますが、これが78億4,832万1千円でございます。処理費を処理量で割り返したものが1キログラムあたり17.888円となりまして、1キログラムあたりの処理費用を18円と算出いたしました。これによりまして直接搬入の手数を10キロあたり180円といたしました。この負担でございますが、受益者のみで行政の負担は考えておりません。

続きまして、3の委託収集手数料でございます。

これにつきましては、構成市町村の条例改正に関わるものでございます。上段の2の手数料試算表の下段で算出根拠をお示ししてございます。

新たなごみの収集袋でございますが、現在の紙袋よりも少し容量が大きくなりまして、標準のごみの組成割合で新たなごみ袋にごみを入れた場合、約7キロほど入ります。現在の紙袋が約5.3キロを想定しておりますので3割ほど多く入ることになります。

これによりまして委託収集の手数料といたしまして、1袋あたりの処理費用は126円となり、負担割合として受益者5割、行政5割といたしますと63円となりまして、手数料といたしまして60円としたいとするものでございます。

現在の委託収集に関わる構成市町村手数料は統一で60円でございます。1キログラムあたりの処理費は現在より低くなっておりますが、1袋あたりの容量の増加によりまして、1袋あたりの手数料は現在と同額ということになったものでございます。

委託収集手数料につきましては、現在は構成市町村で統一した1袋あたり60円でございますので、稲葉クリーンセンターにおける委託収集の手数料につきましても広域連合の提案といたしまして、構成市町村で統一した1袋あたり60円としたいとするものでございます。

委託収集につきましては構成市町村で、また議会等でご検討いただくこともあるかと

思いますのでよろしくお願いをいたします。

続きまして、4の現行の手数料につきましては参考数値でございます。

(1)でございますが、これにつきましては稲葉クリーンセンターにおけます現在の
手数料の考え方でございまして、1キログラムあたり処理費用は23円でございます。

(2)でございますが、これは桐林クリーンセンターにおきます平成26年度決算額
による1キログラムあたりの処理費用でございまして、現時点の1キログラムあたりの
処理費用は36円程度となっておりますでございます。

おめくりいただきまして、裏面をご覧をいただきたいと思います。

5の現行の運営費の負担割合でございます。

平成25年度～平成28年度の行政と受益者様の負担割合の状況でございます。行政
の負担割合が現在は多くなっているという状況でございます。

続きまして、6の1袋あたりの内容量についてでございます。

実際に標準的なごみの組成割合に沿いまして、新たなごみ袋に紙類からプラスチック
類までを入れたものでございます。2ページの最下段の写真でご確認いただけると思
いますが、普通に入れまして約7キロほど入っております。3ページから4ページでござ
いますが、これはこの中に入れた内容物の状況でございます。

それでは続きまして、資料6-1-2をご覧いただきたいと思います。

これにつきましては、現在稼働しております桐林クリーンセンターに持ち込まれてお
ります収集ごみのサンプルを幾つか取りまして、新たなごみ袋に移しかえてみたもので
ございます。現時点では基本的にプラスチック類は入っていない状況でございます。内
容物によりまして1袋の重量もさまざまでございますが、現在の紙袋でほぼ満杯の状況
でございます。

おめくりいただきまして裏面をご覧をいただきたいと思います。

まとめといたしまして、現行の収集袋から新たな収集袋への入れかえを行った結果で
ございますが、相対的に約3割程度の余裕がございまして、新たなごみ袋は現行に比べ
まして3割程度多く入るという状況でございました。これはあくまで参考でございます。

続きまして、6-1-3、A3の横長の資料をご覧いただきたいと思います。

これにつきましては、稲葉クリーンセンターの平成29年度～49年度間のごみの処
理量及び運営費などの見込みでございます。今回提案しております手数料の算定に関わ
る基礎データでございます。上段部分がごみの処理量でございます。ごみの処理量の下
から運転経費になりまして、青色の文字の箇所は現在、荏原環境プラントと契約してお

ります20年間の委託料などがございます。

青色を足したものがその下の施設運転維持管理費となりまして、中段の紫色の行が運転経費の合計になります。運転経費の下が人件費などのその他経費でございまして、緑色の行がその他の経費の合計でございます。運転経費とその他経費を合計いたしましたものがごみの全体の処理費用となります。

最下段の歳入でございますが、構成市町村の負担金と直接搬入の使用料でございます。またご覧をいただきたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして、資料6-1-4、これもA3の横長の資料でございますがご覧をいただきたいと思っております。

これにつきましては、稲葉クリーンセンターの運営費の構成市町村の負担金の推移の見込みでございます。今回提案いたしました手数料案により算出したものでございます。

下段のグラフをご覧いただきたいと思っておりますが、左側の赤色が28、29年度の桐林クリーンセンターの分でございます、比較でございますが青色の部分が29年～49年までの稲葉クリーンセンター分の負担金額の推移でございます。またご覧をいただきたいというふうに思っております。

それではまた1枚おめくりいただきまして、資料6-2をご覧をいただきたいと思っております。これにつきましては、新たなごみ袋の仕様でございます。本日、現物をお配りしたものでございます。

構成市町村の中には条例で袋の仕様を規定している場合もございますので、袋の仕様をお示ししてございます。仕様の内容はご覧のとおりでございます。

手数料の関係は以上でございます。

それでは1枚おめくりいただきまして、資料6-3をご覧をいただきたいと思っております。

これにつきましては、稲葉クリーンセンターの施工状況でございます。8月10日には、議員の皆様にはご視察をいただきましてありがとうございます。現時点で大きく変わっておりませんが、概略を説明させていただきます。

現在、炉室、灰処理エリアにつきましては、プラント機器の設置、鉄骨の建方、鉄筋型枠の施工など行っております。

炉室につきましては、ストーカ炉、減温塔、バグフィルターの設置を完了しております、現在、ストーカ炉の上部に設置いたしますボイラーの設置を行っておりますのでございます。

灰処理部分につきましては、灰の搬出設備、灰を貯蔵するピットは完了しております

て、現在2階部分の建方を行っておるところでございます。

炉室・灰処理部分につきましては、ボイラー機器を残しまして大型機器の設置はおおむね完了しておるところでございます。

ごみピットにつきましては、地下部は完了しておりまして、現在、地上1階2階部分の壁のコンクリート打設を行っております。

あと、プラットホームにつきましては、基礎関係を完了しておりまして、現在、1階2階部分の鉄骨、壁などの施工を行っておりまして、今月末にコンクリートの打設を行ってまいります。

ランプウェイにつきましては、コンクリート床板及び袖壁がプラットホームへの取り付け部分を残しまして完了しております。最終的には表面に防水加工を施工いたしましてアスファルト舗装で仕上げてまいります。

2ページ以降の図面は施工箇所でございますので、またご覧をいただきたいというふうに思います。

進捗状況でございますが、約30%ということございまして、特段の問題なく計画どおりに進んでおるところでございます。

それでは続きまして、資料6-4をご覧をいただきたいと思っております。

これにつきましては、稲葉クリーンセンターの設備整備完了時のイメージ図でございます。イメージ図の整備が少し遅くなりまして申しわけございませんでしたが、若干荏原からの提案の施設の形状を一部見直しを行ってまいりました。主に図面左側の計量棟の建屋の形状、あとランプウェイ等の形状を変更してまいりました。

裏面をご覧をいただきたいと思っております。

これにつきましては、ストックヤードや環境公園を含めました施設全体のイメージ図でございます。おおむねこのようなイメージで整備してまいりたいというふうに考えております。

それでは最後になりますが、資料6-5をご覧をいただきたいと思っております。

稲葉クリーンセンターへの案内図の案でございます。

委託収集業者の皆様には、別途運搬経路につきまして調整を図ってまいります。

直接搬入される一般住民の皆様や業者の皆様には、各市町村での周知活動の中でのお示しや、広報、ホームページ、桐林クリーンセンターでの周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

今回お示ししたものでございますが、たたき台でございまして、今後、構成市町村の

担当者の皆様などと調整を図ってまいりまして、住民の皆様にはわかりやすい案内図になるよう整備してまいります。

いずれにしても今後、三遠南信、国道256号などの整備が予定されておりまして、道路環境が変化することが予想されますので、その都度案内図や看板などを修正してまいりたいというふうに考えております。

資料ご覧いただきましてご意見等あれば、また環境センターまでお願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

川野議員。

(川野議員) 3番川野でございます。

今この袋をいただいておりますけれども、現在、北部の喬木、豊丘、松川、高森で使っております燃やすごみの袋につきましては大と小がありまして、大のほうは袋に大きく60円、小のほうは30円の証紙が貼ってあります。これは一袋、その大きいほうを桐林へ持って行って燃やしてもらうためにまずだいたい120円の経費がかかるだろうと。その半額の60円を出した人に負担をしてもらうというご理解をいただくために袋に60円と大きく貼ってあります。ですから、10枚でもう600円です。そのほかに材料費が入りますので、燃やすごみの袋は現在10枚で、正確な数字がちょっと浮かんでできませんけれども、10枚で850～860円という金額がしておるかと思っております。

その一袋の受益者、いわゆる出す住民の皆さんに稲葉になってもその手数料は60円という解釈でいいわけですね、今のご説明で。

そうするとこの燃やす袋はこれは統一したものでなくて、例えばいま北部でやっている袋のように北部としてここへまた60円と印刷をしようと。そういうことはその地区によってこれからやっていくという理解でいいのでしょうか。ちょっと確認をお願いします。

(木下(克)議長) 答弁を求めます。

田見センター長。

(田見事務長) ただ今、議員さんのご指摘どおりでございまして、先ほど示しました資料6-2でございますけれども、ここの燃やすごみの指定袋、この下に市町村名と書いてございますけれども、そこだけは必ず統一してまいりたいと。あとここに証紙60円とか、

あと市町村によってはそれこそ今おっしゃられたように小袋もつくる市町村もあるかと思いますが、そこは構成市町村様の考えで、あとはここにPRを入れたり宣伝を入れたりというようなことは結構でございますので、基本的にはこの燃やすごみの指定袋、あと市町村名は必ず入れてもらって、あとのレイアウトは各構成市町村の担当者の皆様でまたいろいろと考えていただくと。当然、証紙60円というのは多分謳われると思います。

(木下(克)議長) 川野議員。

(川野議員) 当然、今使っている紙袋は非常に単価が高いというように思っておりますが、この素材自体はどのぐらいになるわけですか、10枚で。

(木下(克)議長) 田見センター事務長。

(田見事務長) 現在の紙袋はおおむね20円ということでございます。それで、この今回の黄色い袋でございますけれども、いま見積もり取っております、発注先のロット数にもよりますけれども、30万枚程度で今おおむね15円程度という見積もりをもらっておりますけれども、これにつきましては入札によりましてまた若干は下がってくる可能性はあります。ただ、ロット数によりましてちょっと値段のほうがあればですけども、基本的には今の紙袋よりも若干は安くなるという見積もりはいただいております。

(木下(克)議長) よろしいですか。

ほかにございますか。

後藤荘一君。

(後藤議員) 今の手数料の考え方なんですが、こうやって広域連合で60円というふうに委託収集の手数料がほぼ決まりというような感じで出されてきておるけれども、これって各市町村独自の考えで60円にするとか50円にするだとか、そういうふうにしていいわけですよ、これは。

(木下(克)議長) 答弁を求めます。

田見センター事務長。

(田見事務長) ご指摘のとおりでございます。

これはあくまでも広域の案ということでございまして、一応この算定しますと今の袋に入れましておおむね60円程度ということで、行政5割、受益者負担5割ということで60円程度ということでございますので、一応これを各市町村の担当者の皆様にはご報告させていただきます。それによって、あと各構成市町村の議会のほうで、またご検討をいただくというような形にはなるかと思っております。

(木下(克)議長) 後藤荘一君。

(後藤議員) それだもんで、この現行の桐林の手数料、今は60円ですけれども、現実には実際にかかっている費用はもっとかかっているようですので、いま60円というところとちょうど半々、でも現行の桐林ですともっと7:3とか、要するに行政の負担が大きくなっておる。今度は行政の負担が軽くなるわけですね。ですから、ちょっとね、ここで私がどうのこうの言うことはないですけれども、そういう状況なので各市町村の皆さん、やっぱり手数料の考え方をもう1回この半々というのをどうするのか、私は考えてもらいたいと思っておるので一言言わせていただきたいと思います。

以上。

(木下(克)議長) そのほかございませんか。よろしいですか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、飯田環境センターの事業については説明のとおり聞き置くことといたします。

(7) 飯田広域消防の事業について

(木下(克)議長) 次に、飯田広域消防の事業についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

三石消防次長。

(三石消防次長兼飯田消防署長) それでは、飯田広域消防からご報告申し上げます。

資料の7-1をご覧ください。

8月21日現在の昨年と比較した市町村別火災発生状況でございます。下の総合計をご覧ください。上半期につきましては、昨年を下回って推移しておりましたけれども、下半期になりまして8月のこのところの火災で4件上回ることとなりました。昨年1年間は78件で低く抑えることができましたが、その78件にあと14件となっている状況をご報告させていただきます。秋に取り組みます火災予防運動などを通じまして注意を喚起してまいりたいと考えております。

おめくりをいただきたいと存じます。

同じく、8月21日現在の各種件数でございます。括弧は昨年との比較でございます。

火災につきましては先ほどのとおりでございます。中ほどの救急は右下括弧にございますプラス124件という状況でございます。4,618件は、日に約20件出動していることとなります。なお、ここには記載してございませんが、昨年1年間は6,9

54件でございます、日に19件の出動でありましたことを申し添えさせていただきます。救助につきましてはマイナス13の74件でございます。

なお、消防本部では年と上半期と統計をまとめておりまして、上半期につきまして資料の最後に用意をさせていただきました。まとめてから2ヶ月が経過しておりますので、ここでは内容説明は省略させていただきますけれどもご確認を願いたいと存じます。

資料7-2をご覧くださいと存じます。

熱中症疑いによる救急搬送の状況でございます、8月22日8時30分現在を報告させていただきます。

総務省消防庁からの通知に基づきまして、4月25日～10月2日まで調査をいたします。調査を開始し間もなく4ヶ月となりますこの時点での搬送人員は54人でございます、昨年比マイナスとなっております。

2の(2)の下にございます合計をご覧ください。右の発生場所区分の屋外につきましては昨年と変わりませんが、屋内のマイナス28につきましては、本人あるいは家族等の皆様が屋内の環境により注意されるようになった表れではないかと見ておるところでございます。消防といたしましては、各種講習会等を通じまして広報を継続してまいります。

(4)にございます傷病程度につきましては、中等症以下でございますことを報告いたします。

おめくりいただきまして、飯田郵便局では暑中見舞いの「かもめ〜る」を利用した熱中症予防広報が企画され、飯田広域消防では右下にございます情報を提供した報告でございます。暑中見舞いはがきの裏面に記載し、地域の皆様の熱中症予防を図るというものでございまして、この今の取り組みがされることは、消防といたしましては大変ありがたいと存じます。

最後になりますが、次に資料7-3をご覧ください。訓練実施報告でございます。

飯田広域消防では、航空隊アルプスと年2回連携訓練を計画しております。今年度その第1回を8月9日、喬木村の天竜川阿島橋下流左岸において、過去に実際にあった車両転落事故を参考に計画し、4にあります参加機関で、いざ行おうと準備万端整ったところ、開始直前にアルプスは実災害のために本訓練への参加が1時間遅れるという情報が入りました。

仕方がございません。そこでアルプスが飛来できない中での訓練に急遽切り替えまして、ここには書いてございませんが、流域内にある転落した車両から救助を求めている

2名と、車両から流され中州に下りついた負傷した2名をボートで左岸に救出、さらに下流に流されている1名を消防本部が事前に協力要請した、天竜舟下り株式会社の船が発見し救助するという訓練を行いました。訓練終了間近にはアルプスが駆けつけ、上空から流域内を捜索し終了いたしました。6の写真をご覧いただきたいと存じます。

なお、本訓練後、間もなくにして同場所において釣り人が流される救助事案が発生しまして、この訓練が実際に生かされることとなりましたことをご報告申し上げます。

裏面につきましては、24年から水難として扱った救助事案でありまして、本日で27件でありますことをご報告申し上げます。

以上、消防本部からの各種報告でございます。よろしく願いいたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、飯田広域消防の事業については、説明のとおり聞き置くことといたします。

(8) 南信州在宅医療・介護連携推進協議会について

(木下(克)議長) 次に、南信州在宅医療・介護連携推進協議会についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 南信州在宅医療・介護連携推進協議会についてご説明いたします。

資料ナンバーの8をご覧をいただきたいと思えます。

南信州在宅医療・介護連携推進協議会は、この4月25日に発足をいたしましたところでございますけれども、具体的な事業内容を検討するために設置をいたしました各専門部会につきまして、それぞれ第1回の会合を6月に開催をし、今年度取り組むべき課題及びその優先順位等を整理し具体的な取り組みが開始をされたところでございます。

このうち協議会の重点的な課題の1つといたしました退院調整ルールづくりの取り組みにつきましては、在宅復帰に向けた退院支援と退院調整につきまして、標準的なガイドラインの策定を目的として部会を横断したワーキンググループを組織し、7月から具体的な専門的な検討を始めたところでございます。

また、飯田下伊那診療情報連携システム〔ism-Link〕に特化をいたしました具体的な

運用課題等の検討のため、第3専門部会に並列をさせ、飯田下伊那診療情報連携システム運営小委員会を設置をしたところをごさいますて、今月からその検討を始めております。

これまでも説明をしてまいりましたとおり、在宅医療・介護連携推進事業の各事業におきましては、市町村が単独で取り組むより広域的に取り組むべき内容が非常に多く、当圏域が1つの二次医療圏を形成し、行政や関係機関等の協力、連携関係が構築されていることを踏まえまして、広域的な課題整理やその解決を図りながら事業推進へとつなぐことを目的とし、引き続き各参加団体とともに精力的に取り組みを進めてまいる予定でございます。

今後、協議会、幹事会、各部会などで具体的な検討を進め、その内容につきましては随時議会の皆様にご報告していくこととしております。

各専門部会、幹事会等の協議内容は資料をご覧くださいと思います。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願いたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、南信州在宅医療・介護連携推進協議会については、説明のとおりに聞き置くことといたします。

(9) 看護師等確保に対する対策等について

(木下(克)議長) 次に、看護師等確保に対する対策等についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは、看護師確保対策に関係をいたしまして、2点ご報告をさせていただきます。

始めに、資料の9-1をご覧くださいと思います。

これは去る8月1日に飯田医師会より、広域連合に対して看護師確保のための奨学金制度の創設に関する要望書ということでちょうだいいたしましたものでございます。

おめくりをいただきまして、始めにというところでその真ん中辺でございます。「この中で」ということで、医師会としては平成31年度までの看護体制上必要となる新たに採用すべき看護師の職員数として400名を超えているという試算をされております。

そうした中で次の2番でございますけれども、従前、准看護学院の設立について検討されてきたところでございますが、このページの一番下の3行でございますように、「准看護学院設立に関してはもう少し時代の流れを俯瞰し、リニア時代が到来し、人口予測が増加に転じることがあれば再検討することとした」ということで、准看護学院の設立については当面棚上げといたしますか、見送るということを決められたということでございます。

そうした中で、次の右側のページでございますが、片括弧2のほうでございますが、それに変わるものとして1行目でございますように、「既存の学校養成所の出身者を当地域に定着できるような方策が必要」ということで、その次の段落でございますように、広域連合に対しまして、飯田医師会とともに飯伊医療圏全体を対象とした新たな奨学金の制度について検討をしていただきたいという要望をちょうだいしたということでございます。

この奨学金に関しましては、広域連合といたしましてもこれまで検討してきた経過がございますけれども、こうした要望を受けましたことから改めてさまざまな視点からさらに検討を進めていきたいというふうに考えております。

そうした中で、来年度に向けて何らかの対応策をというふうに考えておるところでございますが、素案が固まってきた段階でまた改めて、医師会側とも当然にご相談申し上げる中で、議会側に対してもご提案をしてみたいというふうに思っております。

これにつきましては、そうした経過でございますのでご承知おきを賜りたいと思っております。

それから、資料の9-2でございますけれども、これは平成29年度の信州木曾看護専門学校の学生募集に関しまして、2番でございますように南信州・木曾・上伊那の各広域連合に対しまして、1名の地域推薦枠ということでいただきました。全体としては1番でございますように、募集定員は30名ということでございます。

これにつきましては、また4番に掲げてございますようなスケジュールで、それぞれの各高等学校等をお願いをしながら推薦をしてみたいと思っております。

ということで、これについてはまたご承知おきをいただきたいというふうに思います。以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、看護師等確保に対する対策等については、説明のとおり聞き置くことといたします。

(10) 南信州広域連合等規約の改正について

(木下(克)議長) 次に移ります。南信州広域連合等規約の改正についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 南信州広域連合等の規約改正につきましてご報告申し上げます。

最初に資料ナンバーの10-1をご覧をいただきたいと思います。

こちらは南信州広域連合規約の変更についてでございます。平成28年第1回定例会におきましてご決定をいただきました南信州広域連合規約の変更につきまして、その後、構成市町村議会におきまして承認をいただいた後、6月23日に規約の変更につきまして長野県に変更申請を行ったところ、6月28日付でこの変更の許可をいただいたものでございます。

続いて、資料ナンバーの10-2をご覧をいただきたいと思います。

これにつきましては、南信州広域連合も加入をしております下伊那郡町村公平委員会におけます下伊那郡町村公平委員会組合規約の変更についてでございます。10-2の資料の裏面をご覧をいただきたいと思います。行政不服審査法第81条第1項に基づく附属機関に関する事務を追加をするため、下伊那郡町村公平委員会組合規約の改正を行いたいとするものでございまして、これにつきましても同様に7月27日に長野県に改正の変更の申請を行い、8月1日付で同様に変更の許可を得たものでございます。

以上、2件につきましてご報告いたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、南信州広域連合等規約の改正については、説明のありましたとおり確認したことといたします。

(11) 研修視察の収支報告について

(木下(克)議長) 次に移ります。研修視察の収支報告についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 7月の12、13日に実施をいたしました、平成28年度の広域連合議員の研修視察についてご報告をいたします。

資料ナンバーの11をご覧いただきたいと思います。

実施日、参加者、視察先についてはご覧をいただいたとおりでございまして、28人の議員の皆様にご参加をいただいたところでございますが、収入、支出、それぞれご確認をいただき、その差し引きでございますけれども494円でございます。

この内容につきましては、8月10日に開催をいたしました議会運営委員会で確認をいただいたところでございますけれども、その8月10日に今度は広域連合議員の皆様を対象に管内視察を実施をしております。その際に旧飯田工業高校をご覧いただいたときに、校内をご覧をいただくということで下足を入れる袋を用意をさせていただきました。これが108円ということでございまして、この差し引き残高からその108円を新たに支出をさせていただき、残額の386円を昨年の研修視察と同様に年末の募金のほうに充てていきたいというふうに考えております。

以上、ご報告申し上げますので、ご承認のほどよろしく願いいたします。

(木下(克)議長) 説明を終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、研修視察の収支報告については、説明のとおり確認したものといたします。

5. 閉会

(木下(克)議長) 以上ですが、理事者側の皆さん、何かございませんか。よろしいですか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) ないようでございますので、以上をもちまして全員協議会を閉会といたします。

長時間ご苦労様でございました。

閉 会 午後3時18分